

四 半 期 報 告 書

第113期第3四半期

自 2021年10月1日

至 2021年12月31日

岩崎通信機株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1. 事業等のリスク	2
2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3. 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1. 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2. 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1. 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
2. その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第113期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	岩崎通信機株式会社
【英訳名】	IWATSU ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西戸 徹
【本店の所在の場所】	東京都杉並区久我山1丁目7番41号
【電話番号】	03-5370-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 木村 彰吾
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区久我山1丁目7番41号
【電話番号】	03-5370-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 木村 彰吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第3四半期 連結累計期間	第113期 第3四半期 連結累計期間	第112期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上収益 (百万円)	14,151	16,030	21,706
経常損失 (△) (百万円)	△990	△230	△896
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 (△) (百万円)	△855	△135	5,233
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△809	△23	5,499
純資産額 (百万円)	18,661	24,564	24,971
総資産額 (百万円)	28,066	35,026	36,110
1株当たり当期純利益又は四半期 純損失 (△) (円)	△86.21	△13.68	527.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.5	70.1	69.2

回次	第112期 第3四半期 連結会計期間	第113期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益又は四半 期純損失 (△) (円)	△17.94	0.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主たるリスク要因に重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動の制限が継続される中、ワクチン接種の普及や緊急事態宣言の解除等により、徐々に景気回復の兆しが見られました。しかしながら、製造業においては半導体を始めとする製造部品の供給不足による影響で生産活動の停滞や原材料価格の高騰などが顕在化してきています。さらには、昨年末より発生したオミクロン株の急速な感染拡大の懸念もあり、依然として先行きは不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループでは引き続き感染防止策を講じながら事業活動を継続すると共に、部品調達活動及び生産活動に注力し、売上高の回復を図ってきました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、16,030百万円で前年同期に比べ13.3%の増収となりました。利益面では営業損失326百万円（前年同期1,073百万円の損失）、経常損失230百万円（前年同期990百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は135百万円（前年同期855百万円の損失）となりました。

セグメントごとの状況を示すと、次のとおりです。

(情報通信事業)

情報通信事業においては、主力製品であるビジネスホンと生産子会社における受託生産の売上高が増加したことにより、事業全体の売上高は12,634百万円で前年同期に比べ15.1%の増収となりました。セグメント損益は売上高の増加に伴い、821百万円の利益（前年同期238百万円の利益）となりました。

(印刷システム事業)

印刷システム事業においては、主に印刷関連機器及びコロナ禍の市場低迷による消耗品の売上高が減少したことにより、事業全体の売上高は1,155百万円で前年同期に比べ6.4%の減収となりました。セグメント損益は原価率の改善により、117百万円の損失（前年同期156百万円の損失）となりました。

(電子計測事業)

電子計測事業においては、主にパワーエレクトロニクス関連の売上高が増加したことにより、事業全体の売上高は1,908百万円で前年同期に比べ16.8%の増収となりました。セグメント損益は売上高が増加したことにより、21百万円の損失（前年同期160百万円の損失）となりました。

(不動産事業)

不動産事業においては、事業全体の売上高は332百万円で前年同期に比べ7.9%の増収となりました。セグメント損益は新たに取得した収益物件の償却費負担により、64百万円の利益（前年同期122百万円の利益）となりました。

(2) 財政状態の状況

① 資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,084百万円減少し、35,026百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は、主に商品及び製品が331百万円、仕掛品が288百万円、原材料及び貯蔵品が353百万円それぞれ増加しましたが、売掛金が1,702百万円減少したため、前連結会計年度末に比べ742百万円減少し、15,552百万円となりました。

(固定資産)

固定資産は、主に投資その他の資産が42百万円増加しましたが、有形固定資産が172百万円、無形固定資産が211百万円それぞれ減少したため、前連結会計年度末に比べ341百万円減少し、19,473百万円となりました。

② 負債の状況

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ677百万円減少し、10,462百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、主に支払手形及び買掛金が401百万円、賞与引当金が245百万円それぞれ減少したため、前連結会計年度末に比べ558百万円減少し、3,695百万円となりました。

(固定負債)

固定負債は、主に退職給付に係る負債が121百万円減少したため、前連結会計年度末に比べ118百万円減少し、6,766百万円となりました。

③ 純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、主にその他有価証券評価差額金が18百万円、為替換算調整勘定が47百万円、退職給付に係る調整累計額が46百万円それぞれ増加しましたが、剰余金の配当396百万円及び親会社株主に帰属する四半期純損失135百万円の計上により利益剰余金が531百万円減少したため、前連結会計年度末に比べ406百万円減少し、24,564百万円となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,229百万円です。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,080,344	10,080,344	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	10,080,344	10,080,344	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日	—	10,080,344	—	6,025	—	6,942

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 37,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,996,900	99,969	—
単元未満株式	普通株式 45,944	—	—
発行済株式総数	10,080,344	—	—
総株主の議決権	—	99,969	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、「株式付与ESOP信託」所有の当社株式106,700株 (議決権1,067個) 及び証券保管振替機構名義の株式1,200株 (議決権12個) が含まれています。
2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日 (2021年9月30日) に基づく株主名簿による記載をしています。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
岩崎通信機株式会社	東京都杉並区 久我山1丁目7番41号	37,500	—	37,500	0.37
計	—	37,500	—	37,500	0.37

- (注) 株主名簿上は、当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が100株 (議決権1個) あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式の中に含まれています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,536	5,532
受取手形	※ 865	※ 1,113
売掛金	4,815	3,113
商品及び製品	1,464	1,795
仕掛品	774	1,062
原材料及び貯蔵品	2,397	2,751
その他	441	184
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	16,295	15,552
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,475	5,406
土地	10,007	10,033
その他（純額）	1,318	1,189
有形固定資産合計	16,802	16,629
無形固定資産		
ソフトウェア	1,210	998
その他	45	45
無形固定資産合計	1,256	1,044
投資その他の資産		
投資有価証券	1,288	1,321
その他	502	515
貸倒引当金	△35	△37
投資その他の資産合計	1,756	1,799
固定資産合計	19,815	19,473
資産合計	36,110	35,026

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,911	1,509
短期借入金	80	118
賞与引当金	516	270
製品保証引当金	62	63
その他	1,684	1,734
流動負債合計	4,254	3,695
固定負債		
繰延税金負債	3,240	3,223
株式給付引当金	58	53
退職給付に係る負債	3,035	2,914
その他	550	574
固定負債合計	6,885	6,766
負債合計	11,139	10,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,025	6,025
資本剰余金	6,948	6,948
利益剰余金	11,776	11,245
自己株式	△147	△135
株主資本合計	24,603	24,083
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	268	287
為替換算調整勘定	△130	△82
退職給付に係る調整累計額	229	275
その他の包括利益累計額合計	367	480
純資産合計	24,971	24,564
負債純資産合計	36,110	35,026

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上収益	14,151	16,030
売上原価	9,441	10,751
売上総利益	4,710	5,278
販売費及び一般管理費	5,783	5,605
営業損失(△)	△1,073	△326
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	39	41
受取地代家賃	28	27
その他	36	42
営業外収益合計	110	115
営業外費用		
支払利息	2	2
売上割引	5	—
為替差損	7	5
固定資産除却損	2	7
出資金運用損	8	—
その他	0	5
営業外費用合計	27	19
経常損失(△)	△990	△230
特別利益		
補助金収入	172	86
特別利益合計	172	86
特別損失		
投資有価証券評価損	3	—
災害による損失	16	—
特別損失合計	19	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△838	△143
法人税、住民税及び事業税	28	30
法人税等調整額	△11	△38
法人税等合計	17	△7
四半期純損失(△)	△855	△135
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△855	△135

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失(△)	△855	△135
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75	18
為替換算調整勘定	△54	47
退職給付に係る調整額	23	46
その他の包括利益合計	45	112
四半期包括利益	△809	△23
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△809	△23

【注記事項】

会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の利益剰余金の当期首残高は1百万円増加しています。なお、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過措置に従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

四半期連結貸借対照表に関する注記

※ 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	—	111百万円

四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	559百万円	814百万円

株主資本等に関する注記

配当に関する事項

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	401	40.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれています。

収益認識に関する注記

収益の分解情報

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	情報通信	印刷システム	電子計測	不動産	
情報通信機器	8,126	—	—	—	8,126
情報通信ソリューション	1,495	—	—	—	1,495
受託生産	1,743	—	—	—	1,743
印刷・製版機及び関連消耗品	—	828	—	—	828
電子計測器	—	—	921	—	921
電子部品	—	—	884	—	884
その他	1,268	326	101	12	1,708
顧客との契約から生じる収益	12,634	1,155	1,908	12	15,709
その他の売上収益	—	—	—	320	320
合計	12,634	1,155	1,908	332	16,030

セグメント情報等の注記

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	情報通信	印刷システム	電子計測	不動産		
売上収益						
外部顧客への売上高	10,974	1,234	1,634	308	—	14,151
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	10,974	1,234	1,634	308	—	14,151
セグメント利益又は損 失(△)	238	△156	△160	122	△1,117	△1,073

(注) 1. セグメント損益の調整額△1,117百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,117百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	情報通信	印刷システム	電子計測	不動産		
売上収益						
外部顧客への売上高	12,634	1,155	1,908	332	—	16,030
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	12,634	1,155	1,908	332	—	16,030
セグメント利益又は損 失(△)	821	△117	△21	64	△1,073	△326

(注) 1. セグメント損益の調整額△1,073百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,073百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っています。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり四半期純損失

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△86.21円	△13.68円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△855	△135
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失(△)(百万円)	△855	△135
普通株式の期中平均株式数(株)	9,919,880	9,932,733

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間123,700株、当第3四半期連結累計期間110,233株です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

岩崎通信機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 美 晃
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 圭 司
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩崎通信機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩崎通信機株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。